

武蔵野小学校のきまり

(1) 生活時程や生活のきまり

○登校時

- ・昇降口は8時15分に開く。8時25分までに登校する。
- ・通学路を通り交通ルールを守って登下校する。
- ・登校途中で忘れ物を取りに帰らない。
- ・早退・遅刻をする場合は保護者と一緒に早退・遅刻をする。

○学習中

- ・授業や掃除以外は、特別教室に入らない。
- ・兄弟姉妹以外の物の貸し借りは一切しない。
- ・保健室に行く際、児童は必ず担任・専科の許可をもらう。
- ・遅刻や早退する際は、保護者が付き添う。
- ・チャイムが鳴る前に、授業の準備をして自席に着席しておく。
- ・友達の名前を呼ぶ際は「くん」「さん」を付けて呼び、苗字の呼び捨てはしない。
- ・教室移動の際には、児童は必ず防災頭巾を持参する。

○下校時

- ・帰りの会終了後はすぐに下校する。
- ・通学路を通り交通ルールを守って登下校する。
- ・帰宅後は学校に忘れ物を取りに来ない。どうしても必要な時には、家人（保護者）と一緒に来る。

(2) 休み時間のきまり

- ・中休み・昼休みは外で元気に遊ぶ。
- ・教室や廊下等、校舎内では走って遊ばない。
- ・教員のいない特別教室に入らない。
- ・校舎の裏側（特に駐車場）・学童の南側・学校農園・花壇の近く・池の周りのコンクリートでは遊ばない。

(3) 放課後や休業日のきまり

- ・用があつて学校に来る場合、児童だけでは、自転車を使って学校に来ない。
- ・市の放送が入る時刻を帰宅の目安とする。（昭島市指導課学務係発表）

4月～9月…5時00分 10月～3月…4時00分

- ・校舎に入る場合は職員玄関より担任または警備員に連絡を取り、中に入る。ノートに記入してから用事を済ませる。校舎を退出するときには、許可した職員、または、警備員が退出を見届ける。
- ・休みの日は、学校のトイレは使用しない。美の宮公園のトイレを使用する。
- ・学校では飲食をしない。
- ・野球やソフトボールは禁止する。
- ・放課後遊びはもりもりパークの人のみできる。
- ・遊びに行くときには、「だれと」「どこへ」「何をしに行く」「いつ帰る」をはっきりさせて、保護者の方の許可をもらってから出かける。
- ・子どもだけで、スーパーマーケットやコンビニ、ゲームセンターなどに行かない。

- ・お金や高価なものを持って遊びに行かない。

(4) 服装・身だしなみについて

- ・運動系のクラブ活動は必ず体育着を着用する。
- ・児童の健康を考えると、染髪、ピアス、化粧等は認められない。
- ・ランドセルや上履きにはいたずら書きをしない。
- ・毎週金曜日に上履きや体育着、給食着等を持ち帰り、きれいに洗濯し、清潔な物を使用する。
- ・上履きや外履きは踏まずに履く。

(5) 持ち物について

- ・学習に必要なものは持つてこない。（携帯電話、スマートフォン、アクセサリー類（付け毛等も含む）、学習に必要な雑誌・漫画、シャープペン、カラーペン、ゲーム類、金銭、菓子、危険物（カッターナイフ、ライター等）など）
- ・カラーペンは担任等に指示されたときのみ持つてもよい。
- ・携帯電話、スマートフォンは保護者と相談の上、特例として許可する場合がある。（持参許可願を提出してもらう）
- ・原則としてランドセルを使用する。始業式等持ち物が少ない日であっても、防犯対策のためランドセルを使用する。
- ・ランドセルや筆入れ等にキーホルダーを付けない。
- ・飾りのある鉛筆等は使用しない。
- ・上履きは、2か所に名前を明記する。
- ・鉛筆や消しゴム等は、学習にふさわしい物を使用する。（キャラクター消しゴム等は使用しない）

(6) 校庭や遊具の遊びかたについて

○すべり台

- ・1学期の中休みは、1・2年のみの使用とする。
- ・下から上がらない。砂をまかない。友だちを押したり引っ張ったりしない。

○高鉄棒

- ・休み時間には使用しない。（4・5・6年生が使用するときは、先生についてもらう。）

○ボール遊び

- ・校舎や第2学童前のネットや建物に向かってボールを蹴らない。
- ・学校のボール、長なわ、ドッヂビー等は常に教室で管理する。校庭や体育館以外では使用しない。

○ブランコ

- ・立ち乗りや二人乗りなど危険な使用はしない。
- ・ブランコを使用しているときは、柵の中に入らない。
- ・ブランコは東の方を向いて使用する。

(7) 歩行

- ・廊下や階段の右側通行を守り、走らない。

(8) 傘立てや靴箱の使い方

- ・傘立てに傘を入れる際は、畳んでネームバンドを留める。
- ・上履きは上の段、外履きは下の段に入る。
- ・上履きや外履きは踵をそろえて靴箱の中央に入れる。